



## 2022年度の県内温室効果ガス排出量について

皆さんは群馬県の温室効果ガス排出量をご存じですか？

2022年度の県内温室効果ガス排出量は、14,218千トンとなり、前年度と比較すると1.1%減少しました。温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素については、前年度に比べ1.0%減少しました。

### 県内温室効果ガスの排出状況

	2013年度(基準年度)	2020年度	2021年度(前年度)	2022年度		
	排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比(%)	対基準年度比(%)
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> ) 計	16,523	13,061	13,497	13,363	▲ 1.0%	▲ 19.1%
エネルギー起源計	15,957	12,499	12,949	12,836	▲ 0.9%	▲ 19.6%
産業部門	5,675	4,390	4,413	4,290	▲ 2.8%	▲ 24.4%
業務部門	3,436	2,298	2,559	2,479	▲ 3.1%	▲ 27.9%
家庭部門	2,787	2,302	2,475	2,420	▲ 2.2%	▲ 13.2%
運輸部門	4,054	3,504	3,497	3,643	4.2%	▲ 10.1%
その他※1	5	5	5	5	—	—
廃棄物部門	567	562	548	527	▲ 3.9%	▲ 7.0%
メタン(CH <sub>4</sub> )	555	485	481	473	▲ 1.5%	▲ 14.7%
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	382	359	356	359	0.7%	▲ 6.0%
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	16	5	9	3	▲ 66.5%	▲ 80.0%
パーフルオロカーボン(PFC)	36	14	16	10	▲ 35.7%	▲ 71.5%
六ふつ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	64	20	14	8	▲ 42.1%	▲ 87.2%
三ふつ化窒素(NF <sub>3</sub> )		3	2	1	▲ 57.1%	
温室効果ガス総計※2	17,575	13,947	14,376	14,218	▲ 1.1%	▲ 19.1%

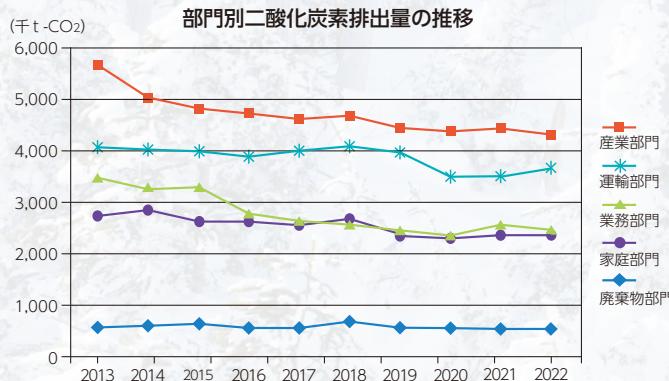
※1 エネルギー起源CO<sub>2</sub>の「その他」については、固定値。

※2 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※3 温室効果ガス排出量の算定に当たっては、令和6年12月に「都道府県別エネルギー消費統計」の数値が1990年度に遡って改訂されたことに基づき、数値を修正しています。

※4 現行の群馬県地球温暖化対策実行計画(2021-2030)では、前計画から排出量算定手法の見直しを行っているため、前計画に基づき算定した排出量実績と差異があります。

※5 その他ガス(HFC、PFC、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>)については、2021年度実績算定から算定方法を見直しています。



左図は、群馬県の部門別の二酸化炭素排出量の推移です。産業部門、運輸部門、家庭部門、業務部門は、各分野における脱炭素の取組等により、長期的に見て減少傾向となっています。2022年度については、新型コロナウイルス感染症からの経済活動の再開等により運輸部門での排出量が増加した一方で、産業・業務・家庭部門での省エネ化が進んだことで排出量は減少しました。

群馬県では、「地球温暖化対策実行計画2021-2030」を策定し、温室効果ガス排出量の削減と、再生可能エネルギーの導入促進を実施しています。

事業者向けの支援策として、脱炭素の目標設定や脱炭素化の取組に関して専門家が相談に応じる「ぐんま脱炭素支援サービス」を実施しています。また、低利の「制度融資」、設備導入時の初期費用が0円になる仕組みである「初期費用0円事業」及び一括発注し購入することでスケールメリットを働きかけて設備導入時の初期費用を低減する取組である「共同購入」を実施しています。事業者の皆様におかれましては、これらの支援策を活用しつつ、脱炭素に向けた取組を図っていただけますようお願いいたします。

※産業部門：製造業・建設業・農林水産業等

業務部門：オフィス・商業・サービス業等

運輸部門：運送業・自動車（貨物・旅客）・鉄道等

### 広 告

カーボンニュートラルの取組みをサポートします。

#### ○中小企業版 SBT認定支援

→温室効果ガス排出削減目標の取組み

#### ○太陽光メンテナンスサービス

→発電効率落ちてませんか？

#### ○脱炭素まちづくりカレッジ

→地域の脱炭素化を推進する人材育成の場

知識とコミュニティ力をカードゲームで学びます

お気軽にご相談下さい

ソリューションの提案で地域社会に貢献します。

**MITSUBA**

株式会社ミツバ環境ソリューション  
〒376-0122 群馬県桐生市新里町野598  
TEL: 0277-74-5958 FAX: 0277-74-5973  
URL: <http://www.t-clover.co.jp>



一般社団法人 群馬県技術士会 所属  
株式会社 節電計画



工場・オフィスの環境改善をお手伝いします  
企業様の省エネ診断を行います！(無料～)

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

本社 〒370-3533 群馬県高崎市保渡田町1787-2  
TEL 027-381-8811 FAX 027-381-8812  
Mobile 090-2675-3898  
E-mail [fukuda@setsuden-k.jp](mailto:fukuda@setsuden-k.jp)  
URL <http://setsuden-k.jp/>

## エコアクション21へステップアップしませんか？

エコアクション21 (EA21) は、環境省が定めたガイドラインに基づき運営されている「環境マネジメントシステム」です。

環境GSでは、温室効果ガス排出削減に関する取組は任意で選びますが、エコアクション21では「二酸化炭素排出量」や「廃棄物排出量」など必ず把握するべき項目が設定されており、「環境経営レポート」を提出する必要があったり等、環境GSよりもやや高い水準を求められる「環境マネジメントシステム」と言えます。

国際標準化機構のISO14001規格を参考としつつ、中小事業者にとって取り組みやすい環境経営システムとなっており、このシステムを構築、運用、維持することで環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。

全国で既に、7,565社が登録されており、群馬県内に限ると267社が認証を取得しています（令和7年11月現在）。

環境GSの次のステップとして取り組んでみませんか？

## エコアクション21を取得するためには？

エコアクション21取得までのイメージ図



出典：エコアクション21中央事務局ウェブサイト (<https://www.ea21.jp/starter/flow/>)

## 県の支援事業

県では、エコアクション21地域事務局と共同し、エコアクション21認証・登録支援事業を実施しています。エコアクション21の審査前に、4回から6回程度の「コンサルティング」を受けることが効果的ですが、この費用負担が認証・登録へのネックとなっています。

そこで、県では、エコアクション21認証・登録に向けた全5回の集合コンサルティングを無料で実施し、県内事業者のエコアクション21の登録を支援しています。

集合コンサルティングでは、登録に向けた企業内での取り組み方について、エコアクション21審査員から直接アドバイスを受けることができます。

毎年5月ごろにエコアクション21の集合コンサルティングについての事前説明会を行い、8月～3月頃にかけて全5回のコンサルティングを実施します。

また、事業の繁忙期などで、上記の日程にご参加が難しい事業者様は、地域事務局がおこなっている無料勉強会（毎年2月～9月頃）をご利用ください。

※地域事務局が行っている無料勉強会については、同封の資料をご覧ください。

## 環境GS継続申請についてよくあるお問い合わせ

令和7年度も環境GSの継続申請をいただき、誠にありがとうございます。

継続申請時によくいただくお問い合わせについてまとめました。来年度の継続申請が始まる前に、是非一度ご確認ください。

### Q. 継続申請期間を過ぎても継続申請はできますか？

A. WEBフォームまたは郵送、どちらの申請方法でも申請できますが、早めの申請をお願いいたします。  
※3月に入りますと今年度中の認定が間に合わなくなる恐れがありますので、3月に継続申請される事業者様は一度ご相談ください。

### Q. 継続申請をしてから、認定書が届くまではどれくらいかかりますか？

A. 約一ヶ月～一ヶ月半かかります。  
※WEBフォームでご申請いただくと約一ヶ月、郵送でのご申請ですと、約一ヶ月半でお手元に認定書が届きます。  
各種申請手続きに認定書が必要な場合は、余裕をもってご申請ください。

### Q. 前年度の継続申請書の記載内容を確認したいです。

A. 前年度の継続申請をWEBフォームから行っている場合は、「県ホームページ→環境GS認定制度→継続申請のページ→昨年度の記載内容がわからない場合（WEBフォーム）」からご申請ください。  
※前年度、継続申請を郵送で行っている場合、または前年申請時からメールアドレスが変更されている場合は、直接環境政策課までお問い合わせください。

### Q. 認定書のデータだけではなく、紙の認定書も送ってもらることはできますか？

A. WEBフォームから継続申請いただいた事業者様には、メールで認定書のデータのみ送付しております。  
別途、紙の認定書が必要な場合は、直接環境政策課までお電話等でお申し出ください。  
※認定作業が終わってから、お手元に届くまで2週間前後かかります（継続申請いただいたから一ヶ月半程度かかります）。余裕をもって継続申請の手続きをお願いいたします。

### Q. (一例) 事業所を移転したため、電気使用量などの数値が昨年と比べ大きく変わってしまいました。実績や来年度の目標値はどのように記入すればよいでしょうか。

A. 実績報告については、実際の数値をそのまま記入していただき、短期、長期目標は現状に合った数値を改めてご記入ください。目標は、継続申請時に毎回見直していただいている構いません。

### Q. 継続申請書の様式は毎年同じですか？

A. 年度ごとに様式の見直しを行っています。継続申請依頼到着後（3月中旬を予定）に改めて県ホームページからダウンロードをお願いいたします。

### Q. 継続申請書の2枚目のチェック項目は必ずチェックを付ける必要がありますか？

A. 現在、食品ロス削減とフロンガスの漏えい防止の項目が、事業内容にかかわらず必須項目となっています。  
必ずチェックを付けていただき、取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

●その他継続申請についてご不明点がある場合は、お気軽にお問合せください。

#### 【お問合せ先】

群馬県環境政策課  
TEL: 027-226-2821  
E-mail: [gs@pref.gunma.lg.jp](mailto:gs@pref.gunma.lg.jp)



#### ロゴマークについてのお知らせ

令和8年4月（予定）よりロゴマークが  
新しいデザインに変わります。  
デザインが決定したらお知らせします。

# GS事業者の横顔

## 三立応用化工株式会社



### わが社の一押し

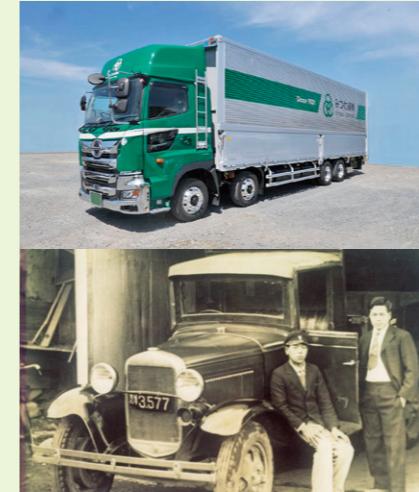
当社は、新材料として注目されていたプラスチックを使った応用製品の開発と製造を目指して、1961年に設立されました。創業以来、中空成形、射出成形、真空注型と様々なプラスチック成形技術を使い、プラスチック製品の開発、製造をしてきました。現在は真空注型技術を柱とし、高い電気絶縁性や耐熱性、放熱性などを付加することにより、大型モータ、半導体製造装置、重電製品などの性能向上に寄与するモノづくりに取り組んでいます。

### 現場からひとこと

2006年にEA21認証及び環境GS認定を取得以来、使用電力量監視、工場内照明のLED化、環境負荷の少ない暖房機への切り替えなど継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。特に製造業として環境に最も優しいモノづくりは不良品をつくる無駄を除いた製造システムの確立と考え、品質管理と環境管理のシステムを一元化することにより、安定した製品品質維持、環境配慮の材料選択、資源・エネルギーの効率的利用、廃棄物削減等の活動に展開し、お客様に満足いただける製品製造に努めています。またお客様からの開発要望に応え、省エネや環境負荷低減に貢献する製品開発にも積極的に取り組んでいます。

認定番号 180065  
住所 伊勢崎市香林町2-1284-33  
電話番号 0270-62-5545  
従業員数 30名  
事業内容 プラスチック応用製品並びに機械製品の開発及び製造  
代表者 代表取締役 佐羽 宏之  
GSマネージャー 菊池 成雪  
GSサブマネージャー 近藤 真琴

## みつわ運輸株式会社 吾妻営業所



### わが社の一押し

弊社は昭和6年に吾妻町で創業し、平成9年に本社を高崎市片岡町に移転しました。平成11年に新潟県燕市、平成20年に伊勢崎市に営業所を開設し、現在4拠点で活動しています。大型・4トンのウイング車両を中心に約90台が稼働し、関東一円だけでなく新潟方面や中部・関西方面まで運行できることが強みとなっています。自動車部品・菓子・飲料・プラスチック成型品・化学フィルムなどを輸送しており、多様な製品の輸送経験を持つ乗務員が弊社の商品です。

元システムエンジニアの社長が社内のIT化を推進し、事務作業の効率化に力を入れています。運賃の見積りも、実際の運行データを活用して納得感のある金額提示を心掛けています。

### 現場からひとこと

運送業のエネルギー消費は、走行時の軽油消費がほとんどを占めます。設備面では、新型車両への定期的な入れ替え、エコタイヤを採用した上でできるだけ再生して使用、省エネ性能の高い低粘度オイルを使うなど省エネ化を推進してきました。ソフト面では、デジタルタコグラフの運転評価点数を基に、一人一人が省エネ運転を常に意識しています。現状では劇的に省エネを進める方法は見当たらないため、現在の取り組みを継続していきたいと思います。

## 木村商運株式会社



### わが社の一押し

木村商運株式会社は、群馬県太田市を拠点に一般貨物自動車運送事業を行っています。「安全・確実・誠実輸送」を理念に掲げ、地域に根ざした物流サービスを展開しています。環境面では、事務所屋根に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの供給に貢献しています。加えて、アイドリングストップやエコドライブ、省エネタイヤ・低燃費車両の導入など、環境負荷の低減を継続的に実施しています。Gマーク10年継続表彰や環境GS認定の取得を通じて、社員一人ひとりが環境意識を高めながら、安全で持続可能な物流の実現を目指しています。

### 現場からひとこと

環境 GS 認定を取得して以降、照明の LED 化や事務所のペーパーレス化、廃油・廃バッテリーの適正処理を推進しています。また、事務所屋根に設置した太陽光発電設備による全量売電を通じ、地域の再生可能エネルギー普及にも貢献しています。全ドライバーに対してエコドライブ講習を行い、燃費向上と CO<sub>2</sub> 排出削減を実現しました。洗車時の節水やアイドリングストップなど、日々の小さな積み重ねを大切にしています。これからも「安全・安心・環境にやさしい運送会社」を目指し、社員一人ひとりが意識をもって行動を続けてまいります。

認定番号 242220  
住所 太田市清原町3-1  
電話番号 0276-37-8123  
従業員数 26名  
事業内容 道路貨物運送業・倉庫業  
古物商許可証  
代表者 代表取締役 木村 公二  
GSマネージャー 木村 公二  
GSサブマネージャー 大谷 和徳  
GSサブマネージャー 岩渕 美里

## 株式会社モテキ



### わが社の一押し

株式会社モテキは、1948年に高崎市で創業した、高圧ガス・工作機械の専門商社です。

地域密着企業として、工場や一般家庭のお客様へ、毎日の仕事や暮らしに欠かすことのできないさまざまな商品をお届けしています。

環境に優しい商品の提案を通じて、限りある資源を大切にしながら、地球環境に配慮した事業活動に努めています。

### 現場からひとこと

環境 GS 活動の取り組みとして、エコドライブ10を実践しています。車両の点検・整備を徹底、給油量・燃費をドライバーと管理者が毎月把握し、化石燃料の使用量の抑制と CO<sub>2</sub> 排出の低減に努めています。また、社内コミュニケーションや情報共有手段のペーパーレス化などの DX も積極的に推進しています。クールビズは毎年継続して行い、冷暖房の空調温度を適切にコントロールしています。お客様には環境性能の高い商品を提案することで SDGs を意識した営業活動を心掛けています。

認定番号 272727  
住所 高崎市問屋町3-3-1  
電話番号 027-361-3910  
従業員数 110名  
事業内容 高圧ガス・工作機械販売  
代表者 代表取締役 茂木 克仁  
GSマネージャー 茂木 克仁  
GSサブマネージャー 大崎 政俊  
GSサブマネージャー 湯浅 孝明



ONE POINT  
ADVICE

環境GS  
推進員

今回は、  
佐藤 孝史 さん  
からのアドバイスです。



## CO2削減の目標値設定と評価の方法

### 1. CO2削減の目標設定方法について

各事業所でCO2削減の目標値を設定するときに、削減の取組の結果をどう評価するのか検討したうえで目標値を設定します。例えば、CO2削減の目標を発生量の総量方式 (t／年) で設定した場合は、事業の規模や売上げが減少すれば、CO2削減の取組をしなくても目標を達成する場合があります。そのためCO2排出量を原単位方式 (例えば売上げ当たり (t／百万円・年)) で設定している事業所が多いです。しかし、この方法も原材料や電気料や燃料費が上昇し、その結果売上げ額が増加した場合は、分母が必然的に大きくなりCO2削減の取組をしなくても目標を達成する場合があります。

このように、目標設定の方法はCO2削減結果の評価をするうえで最も重要なことになります。以下に目標設定の方法をまとめました。

### CO2やエネルギーの削減目標設定方法

目標設定方法	単位	特徴など	問題点	適用業種
総量方式	t-CO2	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値がわかりやすい</li> <li>算出が容易である</li> <li>事業内容が反映されない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模を縮小すればCO2が削減でき容易に目標達成できる</li> <li>逆に事業規模が拡大するとCO2が増加し目標達成が難しくなる</li> </ul>	・全業種
原単位方式	t-CO2／百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値がわかりにくい</li> <li>事業内容を大まかに反映している</li> <li>多くの事業者が採用している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材や電気代等の高騰により売上が増加した場合、CO2の原単位が減少し容易に目標が達成できる</li> <li>逆の場合には目標達成が難しくなる</li> </ul>	・全業種
	t-CO2／t	生産量や作業量が売上げ以外でわかる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の業態がある場合、それぞれの業態ごとにデータの把握が必要となる</li> <li>そのため業態ごとに原単位が異なる可能性がある</li> <li>その結果評価が複雑になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業</li> <li>運搬業</li> </ul>
	t-CO2／個人	・売上げに左右されない		<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業</li> <li>サービス業</li> </ul>
	t-CO2／人	事業内容を詳細に反映できる		<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業</li> <li>サービス業</li> </ul>
	t-CO2／m <sup>3</sup>	・生産性や作業効率がわかる		・製造業
	t-CO2／m <sup>3</sup>		<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業 (工場の面積当たり)</li> <li>住宅工事業 (建築工事の延べ床面積当たり)</li> <li>舗装工事業 (舗装工事の面積当たり)</li> </ul>	
	km／l	・自動車の燃費	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車の種類により燃費が異なる</li> </ul>	・全業種
h／l (l／h)	・作業用機械 (建設機械等) の燃費	・機械の種類によって燃費が異なる		・建設業 (解体業含む)

### 2. 評価方法について

上表から目標達成の確認には様々な方法がありますが、国や自治体単位ではCO2削減は総量で決めているので、必ず総量での把握は必要になります。しかし、事業所単位でみれば、総量と原単位の両側面から評価しないと実態はわかりません。CO2削減により事業の効率化を図るために、生産量当たりのエネルギー消費量を確認し、効率よく生産が出来ている時と、効率が悪い時の原因を検討し工程等の改善を図ることが重要です。

このように、環境経営の評価は様々な側面からの検討が必要となります。

## 補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その 40

### はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その40」をお届けします。今回は、8月に公表されました「令和8年度概算要求」等についてお知らせいたします。本記載内容は現時点における概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。詳細は各事務局等の公式案内にてご確認ください。

### ●令和8年度予算（概算要求）での主な補助金

事業名称	内容		
	類型	補助上限額	補助率
省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	工場・事業場	15億円（非化石転換設備は20億円等）	中小企業1/2以内 大企業1/3以内 等
	電化・脱炭素燃転型	3億円（電化の場合は5億円）	1/2以内
	エネルギー需要最適化型	1億円	中小企業1/2以内 大企業1/3以内

中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を実施。	
	補助上限額	補助率
	50億円（下限額10億円）	1/3以下

GX サプライチェーン構築支援事業	GX分野の国内製造サプライチェーンを確立するため、水電解装置、浮体式等洋上風力発電設備、ペロブスカイト太陽電池、燃料電池等に加えて、これらの関連部素材や製造設備について補助を実施。	
	補助率	
	1/3、1/2等	

### ●随時申請受付中の補助金

令和8年3月の最低賃金改訂を待たず、3%又は5%以上の賃上げを令和7年度内に実施した場合に支援金を支給。

支給額	賃上げ対象期間	申請期限
賃金を5%以上引き上げた場合に1人あたり5万円、最大40人分 (小規模事業者は、賃金を3%引き上げた場合に1人あたり3万円、最大20人分)	令和7年4月1日から令和7年12月31日までに賃上げを実施	令和8年1月31日

<詳細は特設サイトをご確認ください。> <https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>

### 補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター (TEL 027-289-5944) まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談下さい。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にして下さい。

「ミラサポplus」 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠



## CFP で環境価値を見る化し、企業成長につなげませんか

近年、脱炭素や環境配慮の取組を積極的に発信し、売上向上・新規顧客獲得・ブランド価値の向上につなげている企業が増えています。

せっかくの努力を、環境価値としてPRし、「企業成長のチャンス」に変えてみませんか？

今回は、その手段の一つとして、CFP（カーボンフットプリント）をご紹介します！

### CFP とは？

CFP は、製品のライフサイクル全体（原材料調達、生産、流通・販売、使用・維持管理、廃棄・リサイクル）で排出される温室効果ガス（GHG）を CO<sub>2</sub> 量に換算し、数値で表示する仕組みです。

### CFP の活用パターン

#### ・ 企業間取引での評価向上

世界や日本において脱炭素が加速しており、大手企業やグローバル企業では、サプライチェーン全体での脱炭素対応が必須となっています。そのため、取引条件に「CO<sub>2</sub> 排出量の開示」や「削減努力」を求めるケースが増えています。

CFP により環境価値を数値で示すことで、取引先への説得力が増し、競争力を高める武器になります。

#### ・ 消費者の購買意欲向上

消費者は「価格」や「品質」だけでなく、環境への配慮を重視する傾向が強まっています。しかし、単なる「エコ」や「環境配慮」という言葉だけでは、信頼性が十分に伝わりません。

CFP や CO<sub>2</sub> 削減率の数値化は、「この商品はどれだけ環境に貢献しているのか」を一目で理解でき、購買意欲を高めることにつながります。

### 県の CFP を活用した取り組み

県では、CFP 削減率を示す「デカボスコア」※を活用し、県内企業の製品やサービスの環境価値を消費者へ PR するトライアル事業を実施しています。

本事業の一環として、2026 年 1 月に開催予定の高島屋「群馬展」で、事業参加商品の一部を販売予定です。ぜひご来場ください！



事業の詳細はこちら▲

#### ※ デカボスコアとは？

従来品と比べた CFP の削減率を示すマークです。「○% off」という形で、消費者に「環境にやさしい商品」であることを一目で伝えられます。(Earth hacks 社が提唱する指標です)



### CFP 算定・表示について、詳しくはこちら

#### ・ 国の脱炭素経営総合情報プラットフォーム

国では、CFP に関する情報を公表しています。次の一步を進めるため、ご活用ください。  
[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/cfp\\_calculation.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/cfp_calculation.html)



#### ・ 群馬県事業「ぐんま脱炭素支援サービス」

県で実施している「脱炭素支援サービス」では、専門家による CO<sub>2</sub> 排出量の算定のアドバイスも実施しています。ぜひご利用ください。  
<https://www.pref.gunma.jp/page/698286.html>

